

プレスリリース

平成 29 年 3 月 29 日

自動車整備記者会の皆様へ

(一社) 日本自動車整備振興会連合会

自動車整備技能登録試験における試験問題と解答用紙の試験会場への持ち込み遅れについて

平成 29 年 3 月 26 日に実施した平成 28 年度第 2 回自動車整備技能登録試験において、自動車整備技能登録試験大阪地方委員会（(一社) 大阪府自動車整備振興会（以下「振興会」という。））が試験会場に持ち込むべき 2 級ジーゼル自動車の学科試験問題及び解答用紙 3 教室 491 名分のうち 1 教室 200 名分を振興会の保管庫に忘れ、試験が予定どおり実施できずに時間を変更して実施するという事案がありました。

1. 200 名の受験者の方は、1 名の方を除き、時間を変更して行われた 2 級ジーゼル自動車の学科試験を受験されました。

なお、変更した試験開始時間までの間は、受験者が他の教室の受験者と接触できないよう教室内から移動できないこととともに、教室に 5 名の監督者を配置し、常に不正行為がないように監視し、試験は適切に実施いたしました。

2. 受験者の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に努めて参ります。

※自動車整備技能登録試験とは、自動車整備士技能検定規則（運輸省令第 71 号昭和 26 年 8 月 10 日）に基づき、国土交通大臣の登録を受けた者が行う試験をいう。

問い合わせ先

(一社) 日本自動車整備振興会連合会

試験部 志村、北川

03-3404-6145